



戦争体験

あの戦争の終結から 71 年となりました。沖縄で、広島・長崎で、また日本の各地で、「戦争」をじかに体験された方々は高齢になっておられます。

今月は、二人の方に戦争体験を書いていただきました。場所は違っても、日本国中似たようなことがあったようです。

戦争を知らない世代が多くなっている中、このニュースでは、これまでも折にふれ体験を掲載してきましたが、これからも戦争に関する体験などを掲載していきたいと思えます。

戦時中の学生生活

小学校四年の時、盧溝橋事件勃発。学校内も戦時色となり、「挙国一致」「尽忠愛国」「堅忍持久」の垂れ幕、「欲しがりません勝つまでは」の標語、「兵隊さんありがとう」「父よあなたは強かった」などの歌、が軍歌と共に生活の中にいつも流れていた。出征兵士見送りや英霊帰還出迎えなど、子供ながらに国への忠誠を第一に思うようになり、言われたとおりに動いていた。反対行動をすると国賊と言われ、憲兵につけ狙われると聞いた。

女学校二年（十四才）の時、ハワイ奇襲作戦、宣戦布告。男性の大人は戦場に往き、学生は勉学を止めて軍需工場労働となった。落下傘工場、川西飛行機、住友プロペラなどで働いた。戦況は落ちていき、学徒出陣で男子学生も戦場へ。本土空襲が激化し東京・名古屋・大阪・神戸と絨毯爆撃で焼け野原となった。空襲警報で無蓋防空壕に逃げた私たち学生は、幸いにも生き延びて、電車の動かないレールを歩いて遠い家に帰った。家が焼けなくてよかったが、焼け出された友もあった。沖縄敗北、原爆投下を経て終戦となった。女学校卒業、十八才の時であった。

思えば私達より親たちはどれ丈大変だったことか、どれ丈生命がけで家族を守ってくれたことか、どれ丈の哀しみの中に立派に育った息子を戦線に送り出したことか。

このようなことは今後、絶対に二度とあってはならない。

（代田 5 丁目・泉 清子）

戦争体験

昭和十九年九月、行灯生活の田舎の軍国少女が徴用逃れで東京に来ました。旧国鉄で 3 カ月の講習を受け職員に採用され、中央線高円寺駅改札掛として働き始めました。制服は出るし、独身寮に入れるし、とルンルンでした。

それらが、毎日の空襲、夜・晝もなくなる着たまの寝起きでの虱です。私は一人だから呑気ですが、家族持ちは大変、荷物を持って・子供を連れて逃げる様子には涙が出ました。

防空ズキンと救急袋はいつも身につけて居る、寝る時は枕元に置いて。夜の空襲、焼夷弾がドンドン落ちて、夢中で逃げました。夜が明けて気が付くと、荻窪駅でした。持って逃げたのは枕でした。ドジですね…。

新宿寮は焼けました。それから中野の寮に移りました。高円寺の駅の周りの民家は強制疎開で空き地になり、警報が出ると遠くから大荷物を持った人たちでいっぱいになります。電車は止まります。空中戦、高射砲と飛行機はきれいでした。「神風」を期待していましたが吹きませんでした。そして終戦。平和は宝です。

一句、 捨てきれない もったいないが 身にしみて

（代田 4 丁目・住谷 ヨシエ）



参院選後の政局に思う

7月10日投票で行われた参院選は、改憲を主張する自民や公明、おおさか維新の会などの改憲勢力が議席の3分の2を占める結果となりました。

しかし、この結果は国民の3分の2が改憲を認めているわけでは決してありません。選挙前後に行われた世論調査は、安倍政権下での改憲に反対の割合は賛成を上回っており、改憲反対が多数であることを明確にしています。例えば、7/11の東京新聞は、改憲反対が50.0%、賛成が39.8%との調査結果を伝えています。

このような多数の議席を得ることができたのは、安倍首相が選挙の争点から改憲や戦争法の発動などを意図的に外し、既に破綻しているアベノミクスに幻想を抱かせ、年金や社会保障の充実を求める多くの国民の思いを議席の獲得に結び付けた策略によるものに他なりません。

とはいえ、衆参両院で、改憲勢力が改憲の発議に必要な議席数を確保したことを忘れてはなりません。8月初旬、さっそく安倍首相は内閣改造を行いました。憲法の平和主義を軽視し「憲法尊重擁護の義務」さえ顧みない改憲論者を多数閣僚に抜擢し、首相任期中に改憲を進めていく意図を露わにしています。

私たちは、安倍政権のこのような暴走を許してはなりません。これまで続けてきた憲法九条を守り・いかす活動とともに、戦争法の廃止と立憲主義の回復、集団的自衛権行使容認の閣議決定の撤回を求める運動をさらに進め、暴走に抗したいと思えます。

「戦争法の廃止を求める統一署名」には全国で1350万筆が寄せられました。この運動を改憲に反対する多数の国民に広げ、改憲を許さない世論を形成していこうではありませんか。安倍政権の改憲の野望を打ち砕くため、全国の仲間と頑張りましょう。
(代田2丁目 坂本 功)

集会等の紹介

8月20日(土) 午後1時30分～ 終戦記念日によせて

71年目の終戦記念日がやってきます。

お話：「私の戦争体験」 辻 怜子さん (88才)

(軍属として鹿児島为学校工場で働く)

映画：「ひめゆりの塔」

会場 下北沢らぶらす第4研修室

連絡先 代田・九条の会



9月25日(土) 午前11時～午後4時

九条の会 第6回全国交流討論集会

午前：全体会 午後：分散会

会場明治大学駿河台校舎 リバティール・タワー他

日本国憲法

第二章 戦争の放棄

第九条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

② 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない

お願い：ニュースの原稿を募集しています。400字位で、お近くの世話人までお寄せください。

また、活動費用に充てるためのカンパをお願いします。

～ 私たちが住み、暮らし、働いているまち 代田で、

「日本国憲法第9条」をまもり、活かす活動をすすめましょう ～